

小松島市総合福祉センター ご利用上の注意

小松島市総合福祉センターをご利用いただくにあたり、次のことを必ず守ってください。

1. センターの施設や設備、備品等を破損、または亡失した場合は、弁償していただきます。
2. 公序良俗に反する行為がある時、または当センターの運営に支障があると認められる時は、利用を取りやめていただく場合がございます。
3. 危険物の持ち込みは、禁止です。
4. 所定の場所以外での喫煙は、禁止です。
5. 大ホール内への飲食類の持ち込みは、禁止です。
6. 当センターの駐車場は、収容能力（最大70台）に限りがありますので、駐車台数が多くなる場合は、主催者において駐車場の確保、または出席者に車の乗り入れを遠慮するように連絡してください。
7. 使用備品（ホワイトボード、マイク、司会者台、演台、机、椅子、ピアノ他）以外の文具等はお貸しすることができません。各自でご準備をお願いします。
※コピー（白黒のみ）やファックスの送信は有料です。
8. ご使用により出たゴミは、主催者において処分してください。
9. 使用終了後は現状に戻し、簡単な清掃をして、必ず係員に届けてください。
10. 係員の指示には必ず従ってくださいますよう、お願いいたします。